



IFAIL

GO! http://www.jfaiu.gr.jp



航空保安法(仮称)の制定に向けて 第1弾

1月30日(木)衆議院第二議員会館において、国土交通委員会(※)に所属する 航空連合政策議員フォーラムメンバーが集まり、結成以来、航空連合が求めてきた 「航空保安法(仮称)」の制定に向けた議論を行いました。

現在、衆・参両院に提出している法案について、最新の情勢をふまえて課題を 整理するとともに、今通常国会における法案審議に向けて意見交換をしました。

※国土交通委員会:衆議院・参議院における常任委員会の一つであり、国土交通省の所管に属する事項 を取り扱う委員会で、航空に関連する事項も取り扱われます。国土交通に関する政策案件の調査・研究 と立案作業を行う党内の機関。



※が国土交通委員 (写真左から) 稲富 修二(衆) フォーラム事務局長 広田 一(衆)※ 道下 大樹 (衆) ※ フォーラム事務局次長 野田 国義(参)※ 浜口誠(参)※

航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための

施策の推進に関する法律案(概要)

目的

国際的なテロリズムの発生等、航空保安の重要性が一層拡大していることに鑑み、 航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策を集中的に推進する。

国の 役割強化 航空機強取等防止措置に係る国、地方公共団体、空港管理者、航空運送事業者等の 適切な役割分担の在り方について、国の役割を強化する方向で検討する。

費用の 負担

航空機強取等防止措置の費用の負担の在り方について、航空運送事業者の負担に配 慮しつつ国の一般財源による負担を含めて検討する。